

愛知県労働協会中長期計画(後期)

第 1 中期計画(後期)策定の趣旨

公益財団法人愛知県労働協会は、これまで、勤労福祉会館等の管理運営事業のほか、労働関係情報の収集・提供等に関する事業、職業適性検査に関する事業などの県からの委託・補助事業及び労働教育事業などの自主事業を実施してきた。また、平成 24 年度からは、若年者、女性・中高年齢者、障害者の就労支援及び在宅就業支援に関する事業を国・県から受託して実施している。

勤労福祉会館等の管理運営事業が平成 27 年度末をもって廃止され、今後の労働協会には、働く意欲がある人の就労支援や中小企業の労働環境の改善などについての役割が期待されていることから、愛知県が設置した「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」の提言や求職者・勤労者を取り巻く環境変化を踏まえ、県関係団体である当協会の中期的な方針や今後取り組むべき事業について明らかにし、県を始めとする関係各機関の理解と協力を得ることにより、当協会の安定的、継続的な発展に資するものである。

第 2 計画期間

平成 25 年度から 34 年度までの中長期計画 10 年間の内、勤労福祉会館等廃止後の平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間の具体的な取組を中期計画（後期）とする。

第 3 中期計画(後期)

1 事業方針

高齢化・人口減少社会の進展による労働力人口の減少への危機感から、高齢者や女性の活躍推進など、今後も産業人材の育成・確保の取り組みが重要となっている。こうした中、限られた人材を最大限に活用するよう求職者の就労支援や生き生きと働き、潤いのある職業生活を支援する事業を積極的に展開していく。

また、当協会の評議員会、理事会は、労働者団体、使用者団体、行政機関、学識経験者により構成されていることから、国や市町村、民間企業、NPO など労働関係機関との連携協力を図る役割を果たしていく。

具体的には、前期計画に引き続き、次の 3 項目を柱とし、事業を展開していくとともにより一層の経営改善を進めていく。

- ◆ 離転職者等に対する就労支援
- ◆ 中小企業の労働環境改善
- ◆ 労働関係団体・機関のコーディネート

2 事業計画

(1) 離転職者等に対する就労支援

求職者を取り巻く情勢が依然として厳しい中、若年者を始め障害者、高齢者、女性等の就労支援に向けて、国・市町村・企業等との役割分担・連携を図りながら、求職者個人の状況に応じたきめ細やかな相談・助言を実施し、就労に目途がつくまで支援する。

【中期計画期間(後期)における主な事業】

(●は計画期間中に新たに実施を目指す取組、○は計画期間中に拡充する取組、□は引き続き推進する取組)

取組	内容
(ア) きめ細やかな就労支援	<p>●総合相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいち労働総合支援フロア」を初めて利用する者に面談を行うなど、総合受付業務の実施を検討
	<p>□個別相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格を有するカウンセラーによる適性検査を活用したキャリアカウンセリング及び、職業訓練等の効果的な支援メニューの提案を予約制・担当制により行い、求職者の就職及び職場定着を支援
	<p>○職業適性検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談における適職探し、学校等における進路選択や職業意識形成、企業における採用や職場配置等に活用するための検査の実施及び検査を活用した相談の実施
	<p>●検査の研究・開発、結果表のブラッシュアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるキャリア教育や企業におけるメンタルヘルスなど、時代のニーズに答える新たな検査の研究・開発や現行検査の結果表の見直しを検討 ・働きたい人の適性にあったきめ細かなマッチングが行えるよう、高齢者を対象とした検査などの検討・研究
	<p>□再就職支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職の心構え、職務経歴書の書き方等の実践的な指導を実施(カウンセラー資格を有する協会職員と連携) ・障害者雇用の好事例やノウハウを提供するセミナーを開催
	<p>○グループ・エンカウンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期失業者や離転職を繰り返している求職者を対象として、グループで課題に取り組み、わかちあい・ふりかえりを行うことによって自己理解を促進し、自分の将来を考えさせる ・ニート、引きこもり、高校を中退した未就職者の保護者を対象に、社会への適応能力や子供とのコミュニケーションを高める手法などを紹介しあう ・メンタルヘルス不調者に対応するため、中小企業の人事労務担当者を対象に、参加企業の取り組み事例の情報交換やディスカッションを行い、問題解決に導く
	<p>□就職面接会、企業職場見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者、高齢者、女性などを対象にした、企業合同説明会、就職ミニ面接会、企業職場見学会を開催

取組	内容
(ア) きめ細やかな就労支援	<input type="checkbox"/> 若年者地域連携事業 ・「ヤング・ジョブ・あいち」を拠点として、若年失業者やフリーター等の若者を対象に、就職力向上セミナー、企業職場体験、会社合同説明会、就活のためのメンタルサポートセミナー、県教育委員会、地域若者サポートステーションを始めとする就職関連機関連携等の実施
	<input type="checkbox"/> 大学生等会社合同説明会 ・県、名古屋市、県経営者協会、県労働協会等で構成する「大学生等会社合同説明会運営協議会」の事務局として、大学生等を対象とした会社合同説明会を開催 ・大学生等会社合同説明会運営協議会において、参加者の動向を見ながら、あり方を検討
	<input type="checkbox"/> 就職を希望する女性の情報提供・交流事業 ・産休・育休中、子育て中や求職中の女性が情報を収集したり、参加者同士が情報交換し悩み事を気軽に相談できる場を提供 ・子育て、就職・職場復帰に関する情報、再就職に向けてモチベーションアップするためのセミナー開催 ・子育て女性を採用するメリットや活躍事例案を紹介し、子育て女性の力を活かした活用方法を企業に提案し雇用を促す
	<input type="checkbox"/> 職業紹介事業の検討 ・法律改正や他事業の展開に合わせ、職業紹介事業について研究・検討
	<input type="checkbox"/> 就労支援事業の地方展開 ・県民事務所、ハローワーク、市町村等と連携し、県内各地で求職者に対するカウンセリング事業等を実施
(イ) 在宅就業支援	<input type="checkbox"/> 在宅就業支援事業（内職相談・あっ旋） ・あいち労働総合支援フロア及び県内各地において、内職希望者からの相談に応じるとともに、内職の紹介・あっ旋を実施 ・内職相談場所の新設及び統廃合の検討 ・ワークライフバランス事業との連携
	<input type="checkbox"/> 在宅就業データベース化、内職・在宅ワークフェアの開催 ・内職、在宅ワークデータをデータベース化するとともに、インターネット上で募集・登録・紹介・あっ旋等が可能となる仕組みづくり ・労働局と連携し、事業所開拓としてチラシなどでPR ・相談員にタブレットなどを持たせ、インターネットを活用

(2) 中小企業の労働環境の改善

職場や家庭で生き生きと豊かで生きがいのある職業生活を送ることができるよう、中小企業等における適切な労務管理を推進し、健全な労使関係を醸成するとともに、コーディネーターや専門人材を活用して働く人のメンタルヘルス対策など、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

また、労働環境の改善が進んでいない中小企業には県の助成を活用し専門家による指導や事業主を対象とした労働環境改善の好事例やノウハウを提供するセミナーを開催する。

【中期計画期間(後期)における主な事業】

(●は計画期間中に新たに実施を目指す取組、○は計画期間中に拡充する取組、□は引き続き推進する取組)

取組	内容
(ア) 健全な労 使関係と 適切な労 務管理の 推進	○労働教育講座 <ul style="list-style-type: none"> ・労働者や企業の人事労務担当者などが知っておくべき、労働問題に関する専門的知識を提供するセミナーや、職場で起こりうる様々な労務トラブルを防止・回避するためのポイントについて解説するセミナー等を開催 ・働き方の改革に関するセミナー実施を検討
	○高年齢者、女性、障害者、外国人等の人材活用セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・企業の人事労務担当者を対象に定年退職後の高齢者、子育て女性、障害のある人、日本語を十分に理解できない外国人の雇用の好事例やノウハウを提供するセミナーを開催
	●コンサルタント派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しメンタルヘルスや働き方等の雇用管理上の問題点を抱える企業にコンサルタントを派遣する事業を検討
	□関係団体と連携した労働講座等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・労働組合、商工会議所、市町村などの関係団体と連携した講座を開催
(イ) ワーク・ラ イフ・バラ ンスの推 進	メンタルヘルス対策事業 <ul style="list-style-type: none"> □メンタルヘルス対策ワークショップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者に対応するため、中小企業の人事労務担当者を対象に、参加企業の取り組み事例の情報交換やディスカッションを行い問題解決に導く事業を開催 □メンタルヘルス講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者の早期発見や対処法、メンタルヘルスの予防などの講習会を実施
	○勤労者の能力向上に関するセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者個々のキャリアアップのためのセミナーを開催 ・ビジネスパーソンとして求められる実務上の知識やスキルを体系的に習得するためのセミナーを開催 ・中小企業における若年者の人材確保・職場定着・早期離職防止のため、職場リーダー研修、新入社員ステップアップセミナーを開催
	□文化講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者を始めとする一般県民に幅広い知識や情報を提供するため、著名な講師を招いて講演会を開催
	○勤労者美術展 <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の美術に対する関心、創作意欲の高揚を図るよう実施している勤労者美術展について、効果的な事業の在り方を検討
	○生涯現役促進に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の生活に備えた税金、保険や年金等の基礎的知識を習得するセミナーを開催 ・高齢者が実際に活躍している事例などを紹介する事業

取組	内容
	□勤労者スポーツ大会 ・県、名古屋市、県労働者福祉協議会、労働協会で構成される実行委員会の事務局として、勤労者のスポーツ・レクリエーション事業を開催

(3) 労働関係団体・機関へのコーディネート

行政機関、労・使団体、NPO等の関係団体間の情報の共有化・連携を促進するとともに、中立的な立場で労働関係情報の収集・分析・提供を行う。さらに、関係団体の連携の推進母体として、国が実施する地域連携事業やキャリアカウンセラー等の有資格者のコーディネート事業、学生・生徒の職業意識形成を支援する事業を行う。

【中期計画期間(後期)における主な事業】

(●は計画期間中に新たに実施を目指す取組、○は計画期間中に拡充する取組、□は引き続き推進する取組)

取組	内容
(ア) 関係者間の情報の共有化・連携の促進	○労働関係情報の収集・提供 ・DVD・図書の貸出し、労働関係施策・事業に関する情報を幅広く提供するとともに、フロアニュースやメール等での的確な労働関係情報をダイレクトに提供
	□労働情報早わかり事業 ・労働関係法の改正内容、労働に関する各種調査・報告書等の分析、要点整理を行い、情報をわかりやすく提供
	□労働問題の調査分析事業 ・労働情勢、職業意識などに関する調査・分析、報告、発信
	○カウンセラーブラッシュアップ・紹介事業 ・キャリアコンサルタント、産業カウンセラー、心理士を対象にした、知識・技能を維持・向上させる研修を開催 ・研修受講者に、協会が実施する各事業への協力を依頼するとともに、国・市町村・NPO等からの依頼に応じ紹介
	●社会保険労務士等ブラッシュアップ・紹介事業 ・社会保険労務士等に中小企業において働き方改革、多様な人材活用、職場環境への助言ができるよう知識を維持向上させる研修等を行い、受講者に協会が実施する事業への協力依頼を検討
	●行政、経済団体、労働者団体の三者で意見交換の機会提供 ・関係団体間の情報の共有化、連携を促進するため、労働協会が事務局となり、行政、経済団体、労働者団体が構成メンバーとなる協議会の開催を検討

取組	内容
(イ) 職業意識 形成支援	<input type="checkbox"/> 職業教育推進事業 ・ これからの社会を支える若者が、意欲と希望を持って働くことができるよう、適性検査の普及、「働くことの大切さ」や職業観・勤労観を育てる講話を実施
	<input type="checkbox"/> 就活ナビゲーション事業 ・ 市町村や商工会議所等が開催する企業説明会等において、「就職支援セミナー」や「企業説明会の歩き方セミナー」等を開催

(4) 協会運営

愛知県産業労働センターを拠点として事業を展開していくが、より、県民に身近な地域での事業展開のあり方について、関係機関と協議・検討していく。

また、スリムで効率的な組織を構築するとともに、専門性の高い固有職員の育成・確保を行い、労働関係の専門性が評価される団体を目指す。

- ・ 公益目的に資する自主事業の拡大、県以外からの委託事業への提案・受託
- ・ 協会の設立目的を果たすため必要な人員を確保しながら、これまでスリム化してきた成果を後戻りさせることのないよう、引き続き、事務改善に取り組み管理部門の効率化を図るなど適切な人員配置に努める。
- ・ グループ制の見直し、課制の廃止等、団体の規模や人員に見合った組織体制に移行
- ・ キャリアカウンセラーなど事業実施に有用な資格及び高度で専門的な知識の取得奨励
- ・ 協会が直面する課題に対応するため、新規事業の立案、経営改善等の対策を検討するプロジェクトチームを設置する。